

◎地域全体でミズベリング＝国土交通省浜松事務所

16/10/19 07:30 KP007

国土交通省浜松河川国道事務所は、浜松市や静岡県磐田市と連携し、河川や湖などの水辺の活用の仕方を探る「ミズベリング・プロジェクト」を開始する。ワークショップの開催などを通じて、市民と企業、行政が一体となって、地域全般での美しい景観や新たなにぎわいづくりを進める意向だ。

ミズベリングは「水辺＋RING（輪）」「水辺＋R（リノベーション）＋ING（進行形）」の造語。2011年の河川法準則の見直しで、水辺の利用は公的機関限定から、民間の参入が可能になった。

既に全国的には、オープンカフェやバーベキュー場、観光船の船着き場などへの活用が進んでいる所もある。浜松周辺は、浜名湖や天竜川など水辺が豊富なことから、地方創生につながるビジネスや人の集まるイベントなどを募ることにした。個別の河川ごとに検討している例が多いが、浜松の場合は、地域全体で新たな取り組みのアイデアを出し合い、盛り上げを図る。

ワークショップでは、市民や企業からアイデアを提案してもらうほか、実現に向け、各種の専門家の考え方を聞く。また、市民に対し、水辺の利用が可能なことの周知を行う考えだ。

準備に時間がかからないイベント的なものについては、17年度にも実施する方針。法的な調整などが必要な取り組みに関しては、20年ごろまでの実現を目指す。（了）

（2016年10月19日／官庁速報）

○浜松市の財政状況資料集（2014年度）＝総務省

※本印刷物は時事通信社 iJAMP サービスから印刷されました。

Copyright JJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.